

11 月教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 令和 6 年 11 月 26 日（火）13 時 15 分から 14 時 34 分
- 2 場 所 豊後高田市役所真玉庁舎教育委員会室
- 3 出席委員

教育長	河野 潔
職務代理人	護城 和代
委員	大嶽由美子
委員	松成 康男
委員	桑原 猛

- 4 事務局

教育総務課長	植田 克己
文化財室長	河野 典之
学校教育課長	河野 政文

- 5 書 記

総務管財係長	岩田 隆宏
--------	-------

- 6 議 題

- 1 教育委員会事務局 11 月執行経過報告及び 12 月行事予定について
- 2 議題
 - (1) 第 11 号議案 令和 6 年度豊後高田市一般会計補正予算（第 7 号）について
 - (2) 高田高校における学校給食の提供について
 - (3) いじめ・不登校問題について
 - (4) 令和 7 年度教職員定期異動方針について
 - (5) 二十歳のつどいについて

その他

開会あいさつ	教育長から開会あいさつ
議事進行	護城職務代理人

(護城職務代理人)

それでは、只今から、令和 6 年第 11 回定例教育委員会を開会いたします。
会議次第に沿って進行します。

○教育委員会事務局 11 月経過報告について（資料 1～2 ページ）

教育長から 11 月執行経過報告について、資料にもとづき説明。

- ・ 11 月 5 日～ 中津教育事務所訪問豊後高田市教育委員会訪問
※ 6 日、7 日、11 日
- ・ 11 月 8 日 さわやかあいさつ運動推進委員会／推進大会
- ・ 11 月 11 日～ 文部科学省地方教育行政実務研修 竹村 彩雅さん（～29 日）
- ・ 11 月 11 日 進学部会
- ・ 11 月 19 日 「教育県大分創造」に向けた地域別意見交換会
- ・ 11 月 26 日 豊後高田市弁論大会（和弁：高田中、英弁：香々地中）
- ・ 11 月 28 日 市内音楽会（小学校の部）
- ・ 11 月 29 日 市内音楽会（午前：小学校の部、午後：中学校の部）

（各委員） 意見・質問等なし。

○教育委員会事務局 12 月行事予定について（資料 3 ページ）

教育長から事務局 12 月行事予定について、資料にもとづき説明。

- ・ 12 月 3 日 市議会開会（～18 日：閉会）
※ 9 日：議案質疑、10・11 日：一般質問、13 日：社会文教委員会
- ・ 12 月 24 日 2 学期終業式
- ・ 12 月 25 日～ 学びの 21 世紀塾冬季特別講座（～1 月 11 日）内 6 日間

（各委員） 意見・質問等なし。

○第 11 号議案 令和 6 年度豊後高田市一般会計補正予算（第 7 号）について
（資料 4～6 ページ）

学校教育課長、文化財室長、教育総務課長から資料に沿って説明。

（護城職務代理者：議事進行）

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

（松成委員） 戒子橋の災害復旧工事に関する予算ですが、写真を見ると上部のアーチ以外は流されてしまっていますが、今回の水害で浸かってしまって流されたのでしょうか？また、復旧は同様の石積みで行う予定でしょうか？

あわせて、復旧の技術を持った事業者はあるのでしょうか？

(文化財室長)

全て浸かってしまったかは不明ですが、水の勢いの強い部分が押し流されたものと思っています。

復旧につきましては、文化財ですので、価値を損ねることはできないため、石積みでの復旧を行いたいと考えています。

近隣では、宇佐市の院内地域の石橋が有名ですので、そちらの復旧に携わった事業者に見積もりをお願いしたところです。

文化財的な知見を持つ事業者は限られてきますが、入札等を行い、適正な事務処理に努めたいと考えています。

(護城職務代理者)

この橋については、普段、車が通行するのでしょうか？

(文化財室長)

車が通行することはありません。人が渡る程度の橋です。

(護城職務代理者：議事進行)

その他、意見、質問が無いようでしたら、第 11 号議案に対する審議を終結いたします。

引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(護城職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○高田高校における学校給食の提供について

(資料 7 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(護城職務代理者)

配膳については、生徒が行う形になるのでしょうか？

(学校教育課長)

高校の昼休みが45分間と短いため、生徒による準備、配膳、片付けという流れを作れたらとの思いの中で、高校側に提案しているところです。

(桑原委員) 牛乳無しとのことですが、理由があるのでしょうか？

(学校教育課長)

牛乳につきましては、別に冷蔵庫が必要となりますし、先進地を見ましても高校生には牛乳を提供していないようです。

また、現在でも高校生には牛乳の提供が無い事実から考えますと、ある一定の年齢を超えると、健康な体の素地はすでにできているとの判断の基、牛乳の提供は行わないとしております。

(松成委員) スポーツの部活をしている生徒については、量が足りないので家庭から別に食事を持ってくるとか、一方で、食べないとかの選択肢はあるのでしょうか？

(教育長)

不足ということと同時に残菜のことも考える必要があると思っています。

今後、実施しながら、給食センターの方で量の調節等を行っていきたいと思います。

また、高校からの聞き取りの中では、ほとんどの生徒が申し込みをするのではないかとの感触があるようです。

後は、アンケート等を行いながら、希望を確認していきたいと思います。

(大嶽委員) 高校の教員が給食を食べたいとなった場合、提供は可能なのでしょうか？

(教育長)

有料という形で可能です。

また、そういう申し出がある場合は、あらかじめ、数量を増やして対応したいと考えています。

(大嶽委員) 高校生ともなれば、給食時間に教員が指導する必要はないのかもしれませんが、万が一のこともありますので、その際の対応はどうか考えられていますか？

(教育長)

万が一ということも危惧されますので、市の方で4人の支援員を配置する予定としています。

その4人で、給食の運搬、配膳の手伝いや見守りをしていきます。

また、そういう申し出がある場合は、あらかじめ、数量を増やして対応したいと考えています。

(大嶽委員) この事業が始まることに伴い、給食センターの調理員の増員は考えられていますか？

(教育長)

小・中学校とメニューが同じですので、大幅な増員は考えておりませんが、食数が増えること、輸送ルートが増えること等を考え、多少の増員には対応する必要があると考えています。

(桑原委員) 給食の内容についてですが、地場の食材はどの程度使っているのでしょうか？

(学校教育課長)

地産地消の観点から、3割ほどは利用しています。

今後は、5割程度まで増やしていきたいとの思いが、給食センターの栄養士にはあると聞いています。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○いじめ・不登校問題について

(資料8～11 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(各委員) 意見・質問等なし。

○令和7年度教職員定期異動方針について

(資料 12～17 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(松成委員) 例えば12年間、豊後高田市の学校に勤務した場合、一度、他の地域に異動する必要があるということでしょうか？

(学校教育課長)

対象者が県の教育委員会から送られてきます。その内の1割程度が対象となりますので、豊後高田市で言えば、1人ぐらいとなります。

また、広域的な異動と書いていますが、中津教育事務所管内の通える範囲であったり、隣接する杵築市内の通える範囲といった形の異動となります。

(大嶽委員) 教職員の年齢層の課題として、退職者が増え、新規採用者が増えている中で、中間層が少なくなっているという状況は変わっていないのでしょうか？

また、そこに対する対策について、県の動きなどはあるのでしょうか？

(学校教育課長)

ご質問の課題については、今のところ解消はしておりません。

(教育長)

全県的に40代、45歳前後の教職員が非常に少ない状況にあります。

この急場を凌ぐために、人事異動によって、他市に出ている教職員に帰ってきてもらうことができればと思っているところです。

新規採用については、高校の採用者も含めれば、年間500人近くの採用があります。今、若い層が増えていきますので、3年や5年経過している豊後高田市出身の教職員に帰ってきてもらえば、課題が少し埋められていくのではないかなという、長期的な人事異動も考えているところです。

この考えは、中津教育事務所も精力的に動いていただいていますので、これからも連携しながら進めていきたいと考えています。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○二十歳のつどいについて

(資料 18 ページ)

教育総務課長から資料に沿って説明。

(各委員) 意見・質問等なし。

(護城職務代理者：議事進行)

議事等が全て終了しました。

その他について、事務局から説明をお願いします。

- ・第 72 回男子・第 37 回女子大分県中学校駅伝競走大会結果報告について
(学校教育課長)
- ・大分県教育奨励賞受賞について (教育総務課長)

○その他 次回の開催について

次回は 12 月 19 日 木曜日の 13 時 15 分から決定。

以上閉会。